

- 熊本地震では、倒壊には至らないまでも**構造躯体の部分的な損傷、非構造部材の落下等**により、**地震後の機能継続が困難**となった事例が多く見られた。
- このため、大地震時に防災拠点等となる建築物について**機能継続を図るにあたり参考となる事項を記載したガイドライン**をとりまとめ、周知。

※ H28年度に整理した基本的な構成案や既存の知見をもとに、H29年度内を目途にガイドラインをとりまとめる。

※ 建物所有者・管理者が、個々の施設の機能や重要度に応じて、機能継続のための水準や、個別の対策事項を設定する。

### ■防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン（項目・主な記載内容のイメージ）

項目	記載が考えられる主な内容(案)
機能継続の目標	・地震後の機能継続について、 <b>建築主等が目標を設定</b> する
立地計画・建築計画に関する事項	○立地計画 例)地盤や敷地条件を踏まえた <b>立地の設定方法</b> 等 ○建築計画 例)災害時に機能を確保すべき室の配置計画、代替施設の確保 等
構造計画に関する事項	○構造躯体の耐震性能 例)地震により <b>構造躯体が損傷しないよう、変形を一定以下に抑える</b> 設計とする 等 ○非構造部材の耐震性能 例)地震により生じる <b>構造躯体の変形や慣性力に対して、脱落等しない</b> 外装材を選択する 等
設備計画に関する事項	○建築設備の耐震性能 例)地震により生じる <b>構造躯体の変形や慣性力に対して、脱落・転倒を防止するとともに、設備の機能維持や修復容易性を確保</b> する ○ライフライン途絶対策 例)電力、上下水等の <b>ライフライン途絶</b> に対し、施設の <b>機能継続の目標期間を考慮した設計</b> とする (自家発電装置の設置・燃料の適切な備蓄、受排水槽の容量の確保、設備に依存しない設計 等)
円滑な機能継続確保のための平時からの準備に関する事項	○災害に対する事前準備として、 <b>危険箇所の日常点検や非常時の運用を想定した訓練等</b> を行う ○被災後の <b>点検、継続使用の可否判定、応急復旧・本復旧のフロー</b> 等を定めておく

